

福祉環境委員会会議録

令和元年 11 月 15 日(金)
09 時 56 分～11 時 16 分
全員協議会室

【委員】 柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、~~田畑委員~~、澁谷委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、河上子育て支援課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、土谷資産税課長

〔金城支所〕吉永金城支所長

〔旭支所〕塚田旭支所長

〔弥栄支所〕岩田弥栄支所長

〔三隅支所〕田城三隅支所長、木屋弥栄支所市民福祉課長、
白根三隅支所市民福祉課長

〔上下水道部〕坂田上下水道部長、櫻木下水道課長

【事務局】 新開書記

議 題

1 執行部報告事項

(1) 浜田市子育て世代包括支援センター（浜田市子育て支援センター「すくすく」）

基本構想（案）のパブリックコメントについて 【子育て支援課】

(2) 基準地価調査の結果等について 【資産税課】

(3) 老人福祉センターみすみ荘について 【三隅支所市民福祉課】

(4) 平成 30 年度末汚水処理人口普及率 【下水道課】

(5) 公共下水道事業の公営企業会計への移行について 【下水道課】

(6) その他

（配布物）

・令和元年度障がい者差別解消推進講演会について 【地域福祉課】

2 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 09 時 56 分)

柳楽委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会いたします。ただいま出席委員は7名で定足数に達しております。本日、田畑委員から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

議題に入る前に、先般の臨時会議におきまして常任委員会のメンバーも、この委員会でも半分の4名が代わっております。そのことで少しご挨拶をさせていただきます。

まず私、引き続きこの委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。皆さんにご迷惑をおかけする場面もあるかと思いますが、この委員会がスムーズに運営できるよう頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副委員長も村武委員に代わっておりますので、一言挨拶をしていただきます。

村武副委員長

この度、福祉環境委員会の副委員長を拝命いたしました村武でございます。重責だと感じておりますがしっかり委員長をサポートさせていただきたいと思っております。若輩者でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

柳楽委員長

それでは議題に入らせていただきます。

1. 執行部報告事項

(1) 浜田市子育て世代包括支援センター（浜田市子育て支援センター「すくすく」）基本構想（案）のパブリックコメントについて

柳楽委員長

順次報告をお願いします。子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

報告が終わりました。この件について委員から質疑がございますか。

佐々木委員

基本構想が平成30年の7月に出ているのですが、これより内容が追加されたり変わってくるような構想案が、これから示されるということですか。

子育て支援課長

平成30年7月はあくまでも建設検討委員会の、市民から募ったメンバーの中で策定していただいた基本構想でした。それにつ

いては議員の皆様にもお示ししているのですが、その中ではまだ建設地が決定していませんでしたので、建設地が決定しないと書き込めない部分がありましたので、そういったことをこの度市で追加・修正を加えた最終案を、今度パブリックコメントをかけるものでございます。

佐々木委員

それが12月2日に出てくるということで。パブリックコメントの期間も12月2日から1月10日ということのようですが、よく言われるのですが、せっかく市民の皆さんから意見を募るなら、より募りやすい期間というか、意見集約ができるような期間を取るべきだと思うのですが、これだと年末年始を挟んでそれほど期間がないので、その辺の考慮はされているのかお尋ねします。

子育て支援課長

実際は1ヶ月ということなのですが、その辺りのことも考慮して、年末年始があるということで他のものよりは延ばしているつもりです。あとは支援センターのすくすくにも配置させてもらい、実際に利用される方々の意見も積極的に声かけ等して、手に取って見てもらってご意見をいただければと考えております。

佐々木委員

是非、意見集約をしっかりとできるような取り組み方をお願いしたいと思います。それだけ市民の皆さんが待ち望んでいる重要な施設なので。今までの例から言うとパブリックコメントの意見は、これまでの取組から見るとそんなに出てない気もするので、是非この施設についてはパブリックコメントの意義が十分反映できるような取組をお願いしたいと思います。

柳楽委員長

その他にございませんか。

澁谷委員

私はパブリックコメントというのは今風のお洒落な言葉だと思いますが、実際は書き込みをされるのがほとんど浜田市の方に限定していたり、期間が40日であったりして、どうなのかなといつも思います。担当課はどれくらいのパブリックコメントを期待されているのですか。

子育て支援課長

何とも言えませんが、今言いましたようにできれば特にこれからの子供達に利用していただく施設ですので、子育て世代や若い世代にしっかり意見をいただきたいと思っております。そのためには子育て支援センターでしっかり周知する他、いろいろな子育てサークル等にも声かけして、行政では見落としをしまいがちな

視点からの意見をいただければと思っております。数値的な目標は何とも言えませんが。

澁谷委員

一応、子育て支援センターを建設するにあたって、浜田市はパブリックコメントをやりましたという証拠付けで終わってしまうのではないかと思うわけです。実際のところ本当にパブリックコメントを募集するならケーブルテレビで宣伝もしなくてはいけないでしょうし、少なくとも浜田市内の各保育園全部をまわって、保育園の保護者の方には理解を求めるとか、アプローチの仕方がより一層市民の皆さんの要望や知恵を拝借していくようなことになるのか。私も担当課長がお忙しいのは理解しているのになかなか言いにくいのは言いにくいのですが、部長さんもおられるし、この件については部長さんがリーダーを取ってやるとか。それなりのものでないと、後から聞くと10件でしたとかいうことであるならばどうなのかと思うのですがいかがでしょうか。

子育て支援課長

今ここで、どこまで周知に回れるかははっきりとは言えませんが、具体的なお意見も言っていただきましたので、出来る限りのところでいろいろな意見がいただけて、皆で考えていただけるようにしたいと思います。

澁谷委員

これただ意見を聞いても、実際は対応できないことが一杯あって、パブリックコメントを聞いたことによってどのようにその施設がより良くなったかということにならないと自己満足に終わると思います。その辺のフットワークと自分のキャパに対しての修正余地がどこまであるのか。話を聞いても、この建物面積では非常に狭いのではないかということをおっしゃられても対応できないとか。園庭が雨の日は使えないので雨の日も使えるようにしてくださいとか、そういう声が出たとしても対応できなかったりすることが多いと思います。ですから担当課は、パブリックコメントを施設の使い勝手を良くするためにどのように使おうとしているのか、最後に確認をさせてください。

子育て支援課長

おっしゃるように、確かにできることとできないことはありますが、できないで終わらせるのではなくいただいたコメントに一步でも近づけるように、折衷案ではないですが「ここまでならできる」といった努力はしたいと思っています。

柳楽委員長

その他にございませんか。

(2) 基準地価調査の結果等について

柳楽委員長

資産税課長。

資産税課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

報告が終わりました。この件について委員から質疑がございますか。

岡本委員

下落または上昇という考え方についてお尋ねしますが、これはその地域、その場所によっての売買が発生します、そのことが価格に影響するのだろうと思っています。これが例えば3年内の基準でやって、それも加味するのかどうかお尋ねします。

資産税課長

そういう状況、例えば新たにショッピングセンターが建設されたとか、その逆で皆さんがよく通っていたショッピングセンターが撤退されたとか、そういう特殊な事情が起こった場合は先ほど言いましたように、不動産鑑定士の先生方と協議を年に3、4回行っていますので、うちから随時質問して、値段修正の方針を示していただくようにしています。

岡本委員

お店の名前は言いませんが9号線沿いで、某薬関係の大手スーパーがオープンしました。あそこは非常に高く買っていただいたという話を聞いていますが、あの土地全体で見れば確かに9号線沿いであるし評価はある程度できるのだろうと思いますが、この裏を見ると住宅街です。ある程度考慮する基準についてはどういふものがあるのですか。

資産税課長

あその土地は売買取引価格が異常に高かったと承知しています。それも鑑定協議の中で話に出まして、あれは特殊要因だと。恐らく、取得された方がどうしても欲しかったという特殊要因が入っていますので、裏の住宅地についてはその特殊要因を加味すると不均衡、バランスが取れませんのでその辺は鑑定士の先生も考慮した評価にはしておられません。ですので周りのあの裏側と9号線沿いの通りとのバランスを考えて、鑑定評価額は決めておられますので、あその土地が異常に高いからといってその周りに影響を及ぼすことはありません。

岡本委員

3年に1回評価替えをする、今の評価を検討するというところで

すが、売買があった時にその期間は3年間の平均を取るのか、何か考慮すべきことがあるのかお聞きします。

資産税課長

売買取引がかなり活発に行われる土地についてはその辺を考慮して、高かったり低かったりはするのですが、それは鑑定士の先生が周りの土地の均衡を考えながらされます。基本的に3年間は据え置かれると考えていただいてよろしいかと思います。何か特殊なことが起こった時に、上げたり下げたりするということです。

柳楽委員長

その他にございませんか。

佐々木委員

島根県内全体に、浜田もそうですが下落幅が落ち着いてきているという説明で。島根県全体平均より浜田市は若干下落は少ないようですが、例えば近隣他市の状況がもし分かればお願いします。

資産税課長

資産税評価情報という冊子があるのですが、昨日これを見てまして、益田駅前の価格が異常に下がっています。出雲も駅前の価格が異常に下がっているということを私発見いたしました。益田の駅前の下落が、依然として1.1パーセントくらい下がっているのですが、それはどういう要因かと調べましたら、益田はご存知のように郊外にいろいろな物が移ってきているということです。出雲も駅前は今ホテル街のようになっていて、大きな商店やショッピングモールは郊外に建って、郊外化してきたということで駅前の下落が少し大きいという感じになっています。

浜田は逆で、駅前や駅北にはホテルが建ち利便性が良くなったということで、それほど落ちないということで、少しタイプが違うのかなと私は思っております。

柳楽委員長

その他にございませんか。

澁谷委員

浜田市の基準価値というか、固定資産税の標準が非常に高いと思います。なぜ高いと言い切るかという、ほとんど商店街、商業地で、本来ならその値段において商業活動ができるから価値があるのだけど、価値がないから皆空家・空き店舗になっていますよね。駅前ビルもテナントが空いている。そういう状態で要するにキャッシュフローがもう回らないような状態にあって、固定資産税が高いなど。そのうち浜田市は標準税率ではなく固定資産税最高税率まで徴収しているわけですね。そうするとますます経済活動を委縮させるというか、投資もしにくいし。それを考える

と本当ならば一気に安くしなくてはいけないと僕は思います。それが、他の地方都市と同じような税率に合わせる形で不動産鑑定士と話し合いながらやっていくというのは、極めてナンセンスだと僕は思います。本来経済活動がどんどん上がってきて、利益が出てきたら上がっていくというなら分かるけど。もっと下げてやりやすくするのが本当の意味での経済支援だと思うのですが、その辺についての課長のお考えをお尋ねします。

資産税課長

何とも言えないところではあるのですが。下げると個人の持つておられる資産が減っていくことにもなりますし、その辺を含めて、私らも価格を決める時に何か基準になるものというのと、やはり地価や公示価格になってしまいますので、いろいろな見方で安くできる所は安くするようには心掛けておりますが、基準地点に関わらずしているのですが、基本になるのが基準地価調査による価格だったり、国交省が示している公示価格だったりするところがございますので、なかなか。澁谷委員が言われることも私は重々理解できるのですが。また鑑定士さんとお話する機会があれば、その辺を含めてうちから提案したいとは思っております。

澁谷委員

課長の話の中で、土地の値段が下がれば資産価値が下がるといったお話があるけど、それは高度経済成長時代の高金融の中で担保物件としての価値があった時代の話でしょう。今、浜田市の商店街で銀行が担保価値ありと判断するような物件は目減りしているでしょう。今はマイナス金利だという話の中において、借入を起こす選択肢も増えているわけですよ、昔から比べると。それよりも固定資産税を減らしてあげた方がはるかに良いということも、起こっているのではないかと思います。その辺はきちんとしないと、ますます浜田で商売する方がどんどん減ってきて、よそからくる大型店、株式上場しているような資金があるお店ばかり出てくるというか。それで浜田市には経済活動をする若い人がいなくなって、年金生活者と公務員さんしかいなくなるパターンになりつつあると思っております。だから側面支援として、固定資産税に対しては、市の考え方も市長からしていかないと、浜田市固定資産税収というのは、根本になるからなかなか下げられないということもあるのでしょうか。でも基準を下げていかないと商

売する人が誰もいなくなるのではないかと私は思います。ここ何十年間、明確に手も打っておられない。一時、商業施設の固定資産税を下げたことがありますよね。そういう時以外はほとんど下がってないのです。課長、是非検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

資産税課長

私も澁谷委員と同じような考えは持っておりますので、本当は下げられるなら下げてあげたいと思っております。また鑑定士さんとの協議の中で、何とかご希望に沿えるよう強くこちらから提案して、どこまでできるか分かりませんが、なるべく進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

柳楽委員長

その他にございませんか。

(「なし」という声あり)

(3) 老人福祉センターみすみ荘について

柳楽委員長

三隅支所市民福祉課長。

三隅市民福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わりました。この件について委員から質疑がございますか。

岡本委員

このみすみ荘、築 40 年。老朽化が著しいという表現をされてはいますが、鉄筋コンクリート造ですよね。これが 40 年で老朽化するとは私は考えられないと思っております。だからこの表現は少しおかしいと思いながら、実質は公共施設再配置計画でも耐用年数は出されているはず。そうすると 50 年、もしくは 60 年という数字が出てくるのであって、そういう所からこれが老朽化だから、これを次に解体するという事は、再配置計画にあるから当然そうだとは思いますが、この表現は少しどうなのかなと思っております。

それに伴って、これを令和 2 年に解体しようということですね。この後に何が起きるかという、今のこの施設に代わる施設が今のように三隅保健センターに代わっていくという認識で、今現在使っている建物がそこに移転する事で、十分その機能を果たしていけるのかどうかを確認したいと思っております。

三隅市民福祉課長

まだ築 40 年で老朽化というのは相応しくないのではないかと

という所ですが、水害にも遭っていますし、実際みすみ荘はスロープがひび割れていたり、壁がボロボロに剥がれていたりといったことが実際あります。お風呂も元々はあったらしいのですが、経緯ははっきり分からないながら、いつの時点からか使えなくなって今は実際に使っていません。今後も使っていかうと思えば耐震化という問題も出てくると思っております。この機会にということで、老朽化が実際著しいので、計画に基づいて廃止をさせていただこうと思っております。

また、保健センターに移って機能が継続できるのかというところですが、使っていただいている主な団体は高齢者クラブ、身障者福祉協会、民生児童委員協議会等が主な団体ですが、実際みすみ荘は主に会議で使っておられて、事業をするとなると公民館や中央会館等、他の施設を使っておられます。今、保健センターは保健師が支所に集約されて事務室、会議室等を使う時だけ使う形で空いていますので、そこで今までの事業を続けていけると思っております。

岡本委員

耐震化ということを言われました、私も当然そうなると思いますが、この施設がなくなることによって新たに対応できるような施設を建てるということはないのか、確認しておきたいと思えます。

三隅市民福祉課長

先ほども申しましたとおり、保健センターに移って機能を続けていけると思っておりますので、新しいものを建てることは考えておりません。

柳楽委員長

その他にございませんか。

小川委員

建物の関係はいまの質疑で多少分かったのですが、スペース的には1日平均すると5名弱の利用ということで、その目的も会議等が主だということだったので、スペース的には保健センターに業務を移行しても大丈夫ということによろしいですか。

三隅市民福祉課長

はい、大丈夫です。

小川委員

もう1点、建物関係だとか業務はそれで良いのですが、今まで仕事に従事しておられた職員の方々の移動が多分発生すると思うのですが、それについてはどのような形で移動されるのでしょうか。

三隅市民福祉課長 社会福祉協議会さんがみすみ荘から保健センターに移転されますが、通常業務をされながら移転準備は3月から始められて、4月からは保健センターで業務をされることとなります。

小川委員 ということは今、みすみ荘で働いておられる方は、そのままそちらへ移動されるということによろしいですか。

三隅市民福祉課長 はい、そのとおりです。

柳楽委員長 その他にございますか。

佐々木委員 次に代わる三隅保健センターについては、特にいつ建設した等は示してないのですが、新しい建物なのですか。

三隅市民福祉課長 保健センターは平成9年くらいからありまして、当初は保健師がそこに在中して健康相談や母子関係の活動等を行っておりました。保健師が支所に集約されて、事業の時だけ使っていましたが、みすみに子育て支援センターもできましたし、そういった所で事業をしていますので、今現在は検診や健康相談で使っている状況です。

柳楽委員長 その他にございませんか。

澁谷委員 浜田市の社会福祉協議会は近年非常に問題意識を持って対応していただいていると私は思いますが、三隅については以前、担当者が係長から課長に代わるという理由で補正予算を組んで揉めたことがあります。今はどうなのかな、きちんと連携が取れているのか、まず確認したいと思います。

三隅市民福祉課長 指定管理費の中の職員給与費の部分が、主任主事から係長になって指定管理費が上がった件かなと思いますが、社会福祉協議会さんとは常にどんな事業も連携を取ってやっておりまして、今まで施設の管理をお願いしておりましたので、今度みすみ荘がなくなるということで指定管理は終了させていただくということで、ご理解いただいております。

澁谷委員 保健センターに行ってもそこを指定管理するのではなく、社会福祉協議会にとっては収入が減るということになるわけですか。どのくらい減りますか。

三隅市民福祉課長 3年間の指定管理でお願いしておりましたので、それを1年辺りに直すとおよそ880万円くらいです。

澁谷委員 それで納得して社会福祉協議会さんも移られるということで、

三隅市民福祉課長 話し合いは円満解決なのですか。

話し合いはしております。社会福祉協議会さんの本心としてはやはり収入が減る点は少し困っておられます。ただ、施設管理がなくなるので指定管理が減るというところのご理解はいただいています。人件費にあたる部分は理解するしかないのですが、という形ですけど、そこについてはこれからも協議を続けていきたいと思っています。

柳楽委員長 その他にございませんか。

(「なし」という声あり)

(4) 平成 30 年度末汚水処理人口普及率

(5) 公共下水道事業の公営企業会計への移行について

柳楽委員長 2 件まとめて説明をお願いします。下水道課長。

下水道課長 (以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長 報告が終わりました。(4)について委員から質疑がございますか。

沖田委員 私は今回から初めてこの委員会に所属することになり、少し教えていただきたいのですが、浜田市は 47.8 パーセントの普及率となっておりますが、浜田市として何パーセントくらいを目標に頑張っておられるのかお尋ねします。

下水道課長 目標は 100 パーセントが最大目標です。令和 8 年度、市街地の整備までには 58 パーセントくらい。浄化槽の設置ですとか、市街地の整備を考えますと、10 パーセントいくかいかないかくらいの目標になろうかと思っております。

沖田委員 10 パーセント伸ばすということですか。

下水道課長 はい、そうです。

沖田委員 今は汲み取り式等で住んでおられる方で、つなぐとなると高額になることがかなりネックなのです。水周りのリフォームもしなければいけないし、配管を下水につなぐねばいけないわけで、国府地区でも年金暮らしの方等、つなぐれないケースも多々あると思います。そのことに対して市として何か手立てはあるのでしょうか。

下水道課長 供用開始 3 年までは下水道に接続する工事費については、利子補給の補助はございますが、それ以外には特に手立てはございま

せん。ですので、先程言われました高齢化の方等については接続は勧めない状況です。

沖田委員

先ほどは100パーセントと聞いてすごくやる気なのかと思いましたが、恐らく今のご答弁では残念ながらなかなか目標数値をクリアしていくのはかなり厳しいのかなと思います。普及率を上げていくのであれば、何らかの手立てを講じないと伸びないだろうと私は思っていますので、何か検討されたらよろしいかと思いません。

柳楽委員長

その他にございますか。

小川委員

最初の課長の説明の中で、普及率が1パーセント上がった要因を2点ほど言われた中で、最初は国府のことを言われた部分が聞き取りにくかったのですが、国府の接続率が上がったということなんでしょうか。

下水道課長

国府は平成30年度に下水道の整備をして、それが使えるようになる区域におられる人口分が0.1パーセントくらい増えた。それ以外が浄化槽を設置された人数分が0.1パーセントくらい、ということです。

小川委員

それではほとんどが合併浄化槽ということになると思いますが、その場合に新築とか、汲み取り式から変更されたものとの割合等、どのように分析されていますか。

下水道課長

平成30年度で言うと浄化槽の設置は、約70パーセントくらいが新築で、残りが汲み取りや単独浄化槽という状況になっています。

小川委員

これだけでも少しずつ改善されていくということは成果だと思えます。その中で例えば担当課として、普及の啓発活動についても、1年間具体的に取組まれた振り返りはされているのでしょうか。

下水道課長

浄化槽については今年10月に消費税が2パーセント上がるということで、その辺があって新築が多くなっています。浄化槽の補助制度については、設備工事等長年やっておられるので、それを含めて設備設置の情報提供を市からもしながらやっています。

岡本委員

水質検査を実施状況についてお尋ねします。浄化槽をこういう形で公共下水道に接続させるためには、現在の環境をこうするこ

とでこう変わってきますということを含めて、水質検査はされているのだらうと思いますが、お尋ねします。

下水道課長

河川の水質については環境課で毎年しています。以前に比べると近年は浜田川もきれいになっていますので、横ばい状態かなと思っています。環境問題ということで下水道整備も進めていきますので、水質も確認しながら進めてはおります。今回の市街地の整備についても、水質改善等も踏まえてPRしています。

岡本委員

検査はしているのですかと聞いているのですが。検査の方法もいろいろあると思います。例えば河川の河口側でやるということもあるでしょう、しかしかなり希釈されているからこれはなかなか見えづらいところで、例えば松原に接続する下水がずっと流れているのではないですか、あそこをある程度やってなかったら、今後それをやることによって次どうなるか、当然表れて来なければいけないから、私はやるべきだと思っているのです。やってなければ今後その辺をどうされるかも併せて聞きたかったのですがいかがですか。

下水道課長

河川については浜田では大きな河川の水質検査を環境課でしておられます。市街地にある川の水質検査についても下水道課としては、現在しておりません。そう言われると、それも踏まえながら今後下水道整備もPRしていかないといけないと思います。

市民生活部長

水質検査は環境課でやっております。毎月やる所もありますし、3ヶ月に1度や半年に1度とか。用水路みたいな所から浜田川、周布川みたいな所までやっておりますし、海水浴場は県で水質検査をしています。岡本委員が言われたように、浄化槽の処理場近くの水質はこれから見守っていく必要があるだらうと思っています。今は近い地点でどこをやっているかは手元に資料がないので分かりませんが、もし浄化槽の処理場ができたなら、その近くの川なり海なりの水質検査はやる必要があるだらうと考えています。

岡本委員

足らないならそうしていただきたいし、これはだいたいどれくらい箇所があるかも含め、状況をまた資料でいただけないでしょうか。委員長よろしくお願いします。

柳楽委員長

資料請求がございましたが、提出していただけますか。

市民生活部長

はい、年間どこを水質検査しているかという所は資料提供します。

柳楽委員長

ではそのようにお願いします。その他にございませんか。

澁谷委員

20年以上前ですが、その頃は都市データとかいう自治体のランク付けでは、浜田市公共下水道普及率はゼロパーセントで、危険公社は5つ残っている。この2つが残っているのは浜田市だけだったのです、3200の自治体の中で。全国で最低の自治体だった。それが今、汚水処理人口という表現になり、ゼロではなくなった。国府がスタートしたということもありますが。大変、ある意味では僕は喜んでいるのですが。ただこの汚水処理人口を今後島根県レベルの80、90パーセントに伸ばしていく戦略・戦術というのがあまり感じられないというのかな。9月議会以降、駅周辺工区の下水道計画のお話も聞いたりしているのですが、本来ならばこの数字、人口が減って接続率の人数も減っているわけですよ、そういう消極的理由で汚水処理人口が増えている感じもしないでもないです。担当課としては合併浄化槽をより一層増やすために来年度に向けて今年よりも倍の予算を取って補助金額を1.5倍にして、これから5年間はキャンペーンを貼っていくのだとか、何か積極的な事がない限り、今年と同じような補助金を財政に要求してきたようなことでは、1パーセントずつ人口が減るから増えていく程度の、今まで合併浄化槽の補助金だから1パーセントずつ増えていくということではしかないと思います。その辺はどのように担当課では考えておられますか。目標は100だという声も聞こえたけど。私たちが生きている間に、せめて80パーセントくらいの島根県平均、その頃には島根県平均も上がっていくでしょうが、80パーセントくらいには達してほしいなど。今の環境問題の時代における地方自治体の責任として。その辺の戦略があるのかお尋ねしたいと思います。

下水道課長

目標は100パーセント、できればですがなかなか今の財政状況等々を考えると難しく、今後どうなるかは分かりませんが、浄化槽の補助については国の要綱等も変わってきて、補助できる範囲も広げるということもありますので、来年度に向けて浄化槽補助制度の拡充を考えております。

説明ができるようになればまた、きちんと説明したいと思っております。

澁谷委員

もう 11 月なので、財政との調整はほぼ終わりかけてきているのではないかと思うのだけど、それについて部長はどうですか。沈黙されているけど。その戦略について責任者の考え方というか、予算要求どのくらいされて、今年に比べて増やされて汚水処理人口を増やすことに対してどういう取り組みをされたのか。

上下水道部長

予算的には今ちょうどヒアリングの最中です。課長が申し上げたように国の拡充という情報が参っており、これについては検討中です。予算的に大幅アップはなかなか難しいとは思いますが、その中身、内容について 1 基あたりの補助額に何等かのアップ分が加算されるのではなかろうかと。断言はできないのですが、今そういった方策を考えておりますので、また公表できる際にご説明したいと思っております。

澁谷委員

そのアップ分とは、どのようなことに対して申請者が利用できるのですか、現時点で答えられる範囲で結構です。

下水道課長

国の要綱では、単独浄化槽、し尿のみを処理する浄化槽を合併浄化槽に切り替える場合には、浄化槽設置費や住宅内から浄化槽への配管工事について補助金を出すという事業を創設されましたので、来年度に向けて調整しています。今年度内には拡充も含めてご説明させていただきたいと思っています。

澁谷委員

担当部としては前年に比べて、どのくらいプラスアルファの予算を要求されているのですか。

下水道課長

予算要求については昨年並みとなっております。ただ、毎年設置基数が計画に達しないことを踏まえて、予算残額が残らないようしっかり PR して設置していただこうと思っています。

澁谷委員

今のご説明だと、今年度余りそうという感じなのですが、今年度はどういった、3 月末の段階で思ったりより合併浄化槽申請者が少ないので何パーセント、あるいは何十万円が余るという、アバウトな数字はどういう予測ですか。

下水道課長

平成 30 年度は 140 基予定しており、129 基で 11 基くらい予算に達しておりません。それ以前についても 110 基くらいで、ここ 2、3 年は計画に届かない状況です。予算的にははっきり覚えてな

澁谷委員
下水道課長
柳楽委員長

いのですが、2千万円程度残っていると思います。

30万円よね。

はい。5人槽で33万2千円。7人槽で41万4千円。

その他にございませんか。

(「なし」という声あり)

(5)については、先ほどもありましたように12月定例会議に上程される予定ですので、事前審査にならないようお願いしたいと思います。質疑がございますか。

小川委員

移行することによるメリットというか、効果については書いてありますが、デメリットあるいは業務量の変化、この手法を取り入れた場合は今までより業務量が減るのか増えるのか、大雑把に分かればお聞きしたいのですが。

下水道課長

企業会計に移行すると、現在歳入・歳出、使用料や支払いについては会計課でしてもらっていますが、これが下水道課の方で収入も歳出もしていくことになりますので、そういった面では業務量が増えますし、決算等を含めて経営していくことになるので、課の職員としては業務量が増えることになります。

会計については目に見える形で貸借対照表、損益計算書なりキャッシュフロー等、目に見える形で経営状況がはっきりしてくるので、明瞭な経営が分かるようになるかと思います。

柳楽委員長

その他にございませんか。

(「なし」という声あり)

(6)その他

柳楽委員長

執行部から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

配布物として、令和元年度障がい者差別解消推進講演会のチラシを配布しておりますので、ご確認をお願いします。

委員から何かございませんか。

岡本委員

一昨日、この付近の養豚家の方と少しお話をさせていただきましたところ、このような話がありました。中国、韓国でアフリカ豚コレラが爆発的に広がっている。実はここ最近イノシシが豚コレラにかかっていると。養豚家はこの原因はどこにあるのかを分析

しており、今、インバウンドで中国・韓国から来られている人が食品を隠し持って来てキャンプしたりして、不法投棄したものから菌が媒介していったのではと予測しておられます。ここ数週間の話だと認識していますが、島根県・鳥取県等で、インバウンドでそちらの方向から来られる人に対して、菌が入らないような対策をしてくれということをお願いしたという話でした。彼と話す中で言われたのが、浜田市はどうでしょうかと。不法投棄をやめさせていかないと、豚コレラに感染した食品等の不法投棄物をイノシシやカラス等が食べて、広がる原因になるという話なのです。これは産業に関わってくるのだらうと思っているのですが、環境面で不法投棄はさせないという、きちんとしたルールなりを作っていくと守れないのだらうと思っています。今は人体に影響はないと言っていますが、これがどういう形で変わっていくか分かりません。こういう要望があるならお示しいただきたいし、ないなら検討すると言っていたと思いますが、いかがでしょうか。

市民生活部長

不法投棄ということであれば環境課の職務になるのですが、主にやっているのは電化製品やタイヤといったものを、山の中に不法に投棄するという所を、日々環境パトロールをしたり島根県といっしょになってそういう啓発活動とパトロール活動もやっていますが、今言われたキャンプでの持ち込みの食品のことは、そこまでは。キャンプ場に立ち入るわけでもありませんし、管理しているわけでもないの、なかなか。今言われた分野に関しては難しいのかなという所はありますけども。

岡本委員

この夏もそうですが、宮の浦とかキャンプされますよね。キャンプされた残飯を一緒に袋に入れて捨てるわけです。私が言いたいのは、残飯というのは移る可能性があるから、残飯を捨てないようにしましょうという1つのルールに基づいて、パトロールするとか、看板を立てるとか、そういうものは行政でも十分できるのだらうと思っているのです。そういうことによって、豚コレラ菌を阻止するのだ。そういうものは全て、例えば猫に食わせるとかカラスにやるとか、そういう餌付けに使うのではなく全て焼却してくださいという形で、市民にお願いします。またいろいろな観

光客やインバウンドで来られている人に、残飯は焼却するからこうしなさいといった指導はできると思っています。それについてどうかと言っているのです。

市民生活部長

今言われたようなことは確かにきちんとしなければいけないことだろうと思っておりますので、注意看板を立てたり、あるいは市民の方に啓発したり、そういったことはできると思っておりますので、今後農林課と連携を取りながら、その辺は対策を検討していきたいと思っております。

柳楽委員長

その他にございませんか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部からの報告のあった5件について、11月20日に開催される全員協議会へ提出し説明すべきもののみ決定したいと思います。執行部から意向の報告をお願いします。

地域福祉課長

今日の報告事項については全て委員会のみとし、全協で改めて報告するものは、なしとさせていただきたいと思っております。

柳楽委員長

執行部から意向が報告されましたが、そのようにさせていただくということによろしいですか。

澁谷委員

昨日の総務文教委員会も全員協議会に報告ゼロだったということです。この福祉環境委員会もゼロ。全議員に知らせるべき内容でもないものを委員会に5つも報告を受けるのはどうなのかなというか。1個くらいは何か選んで説明するくらいのこと。5つもあって1個も説明しないというのはどうなのかな。だったら全員協議会開く必要ないのかなと。どうですか。素朴に思うのですが。

地域福祉課長

各課から報告するかどうか取りまとめた上でこうしたいと報告させていただいております。今回については残念ながら各課から、全員協議会までは良いのかなという報告でしたので、なしとさせていただいております。

澁谷委員

まあ今後検討していただきたいなど。1個くらいは。部長も全員協議会で答弁したいのではないの。それくらいは役職のある人が、部下に対してこういう説明をしてこういうプレゼンテーションをするという、見本になるのをね。自分が部長になった時にああいう説明だなということに影響していただくような見

柳楽委員長

本を見せていただきたいなと思うのだけど。検討ください。

それでは、特にこれを説明してくださいということではないのですね。分かりました。

それでは執行部から意向を報告されたとおりのことで決定したいと思います。

それでは執行部の皆さんはこれで退席していただいて結構です。ありがとうございました。

《 執行部退席 》

2. その他

柳楽委員長

その他に委員の皆さんから何かございますか。

(「なし」という声あり)

ないようでしたら、以上で福祉環境委員会を終了いたします。

(閉 議 11 時 16 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ⑩